

平成 2 4 年

第 4 回仙北市議会定例会

市 政 報 告

仙 北 市

平成24年第4回仙北市議会定例会の開会にあたり、主要事項について報告します。

はじめに、震災がれきの広域処理についてです。

これまで、岩手県野田村の不燃物を受け入れることで準備を進めてきましたが、8月9日付けで県から通知があり、国の新たな処理工程表が示されたことを踏まえ、改めて広域処理の協力要請がありました。これによると、岩手県の不燃物については、原則として県内で再生利用することになっていますが、一部については未だ調整中となっています。

こうしたことから、現地の状況を確認するため、8月29日、向生保内地区連絡協議会の役員9人と野田村の現地視察を実施しました。野田村では、破碎・選別プラントが稼働している米田地区の仮置き場と、新山グラウンドの仮置き場において、岩手県、秋田県の担当者も同行し、詳細な説明を受けました。

現地では、可燃物の処理を優先して進めていますが、可燃物の破碎・選別の過程で相当量の不燃物が出ていて、細かく破碎された不燃物が堆積している状況でした。また大量の漁具・漁網も、処理されずに保管されていました。これらについて、空間放射線量を調査したところ、0.03～0.07マイクロシーベルトの範囲で、特に問題はありませんでした。

今後は秋田県を通じ、岩手県に対して受け入れ数量の確認、搬入が見込まれる不燃物の安全性のデータの提供等をお願いし、連絡協議会の皆様と今後の取り組みについて協議することにしています。

また、本市での受け入れが具体化した場合は、試験的な搬入を行い、安全性の確認等を行うことも検討しています。

次に、所得税等の返還金についてです。

所得税還付等事案について、返還を要する影響額の中で、国税と地方交付税については、国税局及び総務省の精査が行われていまし

たが、国税について額が確定し、8月7日付けで大曲税務署長名で正式に損害賠償請求の通知がありました。

これにより、国税に関する影響額は1,264,500円となり、この額に遅延損害金536,387円を加えた額を返還しなければならないことから、補正予算に所要の額を計上しています。また国税の影響額の算出基準を参考に、市民（町民）税に影響した額を算出した結果、2,722,361円となりました。

今回明らかとなった影響額については、いずれも当時者の負担に帰すべきものであることから、歳入に一括計上し、返還会に請求していくことにしています。

なお、地方交付税への影響額については、秋田県の精査を経て、現在総務省で内容を精査中です。その結果については、9月中に正式な通知があると伺っています。地方交付税法により、こうした事案の返還については、通知から20日以内と定められていることから、影響額が確定次第、速やかに議会に報告のうえ、追加の補正予算をお願いしたいと考えています。

よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

次に、全国和牛能力共進会参加についてです。

10月に長崎県で開催される全国和牛能力共進会に、仙北市から肉用牛第5区（繁殖雌牛群）に西木町の田口春美さんの「はるにしき176号」と角館町の相馬勲さんの「におう197号」が、また、肥育牛では西木町の伊藤則夫さんが飼育する第8区（若雄後代検定牛群）「厨川212号」、同9区（去勢肥育牛）「春錦266号」の2頭が秋田県代表として参加します。

第10回目を迎える本大会は、5年に1度開催される和牛のオリンピックとも言われる権威ある全国大会で、7月（肉用牛）、8月（肥育牛）の秋田県最終予選を勝ち残った15頭に選ばれ参加が決まったものです。そこで全国大会出場に係る支援として経費を補正予算案に計上しています。ご審議をよろしく申し上げます。

次に、平成25年度開催の第136回秋田県種苗交換会招致についてです。来年はJ A秋田おばこ管内市町での開催が予定されています。仙北市は産業振興・地域活性化等、様々な場面での効果を期待し、種苗交換会招致推進室を設置して招致活動を進めてきました。先ごろ管内自治体のご理解もいただけたことから、J A秋田おばこに対し、開催を承諾する旨の文書を7月31日付で提出しました。

正式決定は、今秋能代市で開催される第135回種苗交換会最終日のJ A秋田中央会役員会で承認となる予定ですが、地元J Aから了解をいただいたことで開催の目途がついたと判断し、本定例会へ駐車場予定地の造成等経費を計上しています。ご審議をよろしくお願ひします。

なお種苗交換会招致推進室に、8月から任期付き職員を1人雇用するなど、来秋の開催に向けてその準備を進めています。議会の皆様には、特段のご理解とご協力をお願いします。

次に、人・農地プランについてです。

国は市町村に地域農業マスタープランの作成を求めています。その狙いは①「青年就農者の定着支援」、②「農地の利用集積を促進」、③「スーパーL資金の金利負担軽減」などですが、市はプラン作成に当たり、今春全農家を対象にアンケート調査を実施しました。

青年就農者の該当予定者に対しては6月に説明会を開催し、受給要件を満たすと見られる11.5人（夫婦1組、1.5人分）については、今後、各地区のプラン精査を行い、今年度は下半期分として来年1月をめどに交付することで準備を進めています。

また、集落への説明会については、市内36地区で開催を予定し、8月10日現在、市担当職員、J A職員及び地区担当理事、農業委員等が出向き、白岩地区ほか13地区で話し合いを行っています。

11月末をめどに全地区で実施する予定で、実施済み地区については、随時、地域の実情に即した上記①～③の項目のプラン作成に取りかかり、12月末までに市内全地区のプランを完成させたいと

考えています。また就農給付金等当初見込みを超える不足分について補正をお願いしたいと考えています。

次に、先月の台湾訪問についてです。

8月8日から11日までの日程で、秋田県の台湾トップセールスに参加しました。佐竹知事、津谷北秋田市長と一緒にエバー航空、復興航空、中華航空の3航空会社を訪問し、冬の温泉、スキー、小正月行事、秋田内陸縦貫鉄道を利用した冬の観光や、桜をはじめとする春の観光の魅力をPRすると共に、チャーター便の運航による、台湾からの旅行需要の復活を目指すための、特段の協力をお願いしました。チャーター便については、来年には運行したいと言う前向きな回答を得ることができました。

さらに、エバー航空社では、台湾の大手旅行会社五福旅行社をはじめ7社共同で、9月から仙台空港定期便を利用した旅行商品の計画があり、秋田県への送客を約束してくれました。

仙北市単独のトップセールスも行いました。6月に総合産業研究所・農山村体験デザイン室が、台湾で訪日教育旅行促進事業現地説明会に参加し、商談を行っていた台北市立士林高級商業職業学校を訪問し、教育旅行誘致に向けた交渉を行いました。その結果、本年の11月26日から仙北市を訪問する教育旅行を実施することが決まりました。また黄校長先生との協議では、若者同士、学校同士の相互交流が望ましいとの見解で一致し、現在角館高校へ打診して協力を仰ぐなど、実現に向けて準備を進めています。

なお士林高級商業職業学校は、スキーを中心とした冬の教育旅行も行っていることから、仙北市への誘致について交渉したところ、11月の教育旅行の状況で判断したいと返事がありました。

次に、渇水状況についてです。

降水の少ない状況が長く続く中、玉川ダムでは、8月31日より水不足により発電を停止しています。

市内上水道に関しては、水源となっている表流水、地下水とも現在の所は、すぐに渇水になる恐れはないものと思われませんが、今後の雨量が見込めない状況であり、取水量等の監視を強化するとともに、渇水時の対応を検討しています。渇水の恐れがある場合には、市民の皆様に速やかに情報提供するとともに、節水等にご協力をいただきたいと考えています。

次に、平成23年度の一般会計決算についてです。

歳入総額191億3,944万8,663円、歳出総額187億1,685万609円、歳入歳出差引額4億2,259万8,054円で、翌年度に繰り越すべき財源の総額1,407万円を差し引いた実質収支額は、4億852万8,054円の黒字額となっています。

次に一般会計補正予算についてです。

補正額は6億7,236万1千円で、これに既定予算を加えると、補正後の額は190億9,238万1千円となります。

主な事業は、国際交流・国内交流推進費、クニマス里帰りプロジェクト事業費、小規模介護施設等緊急整備費、秋田県種苗交換会招致推進事業費、農業生産施設復旧支援事業費、冬期交通対策費、かくのだて幼稚園アスベスト除去及び耐震補強対策事業費補助金、凍上災による公共土木施設現年補助災害復旧事業費等です。

次に、各部局等の主要事項並びに諸般の状況をご報告申し上げます。

【総務部】

◇クニマス稚魚の里帰りについて

7月13日、山梨県立博物館で開催された「クニマスは生きていたー山梨おさかな発見物語」企画展のオープニングセレモニーに出席した際、同席していた横内正明山梨県知事、渡辺凱保富士河口湖町長から、クニマスのふるさと仙北市でのクニマス稚魚の生体展示

の方針を伝えられました。予期していないお話でしたが、市民はもとより多くの県民の皆様にも大変嬉しいことですので、有り難くお受けしたいとお答えし、感謝を申し上げます。

今後、受入体制や飼育方法などについて、両県の関係機関との調整を進め、できるだけ早い機会にクニマス稚魚の生体展示を実現したいと考えています。

◇田沢湖再生基本計画策定検討会の開催について

田沢湖のあるべき将来像と田沢湖再生への方向性を共有する「田沢湖再生基本計画」の策定を目的に、8月6日、第1回田沢湖再生基本計画策定検討会を開催しました。

検討会は、これまでそれぞれの形で活動を行っていた各地域、関係団体で組織する「田沢湖クニマス会議」が発足したことを機会に、意見集約を図りながら、目指すべき田沢湖の将来像を示すものです。

また、秋田県が今年度から実施する「秋田県市町村未来づくり協働プログラム」の仙北市プロジェクト素案についても、一体的に議論を進めることにしています。

◇地域公共交通について

市民バス、デマンド型乗合タクシーについては、通学・通院の利用を想定していることから平日のみ運行していましたが、利用者から休日運行の要望があり、仙北市としても今後の公共交通の在り方について再考するため、土日祝日運行の実証実験を行うことにしました。

実証実験期間は、平成24年11月1日から12月30日までの2か月間で、時間帯はデマンド型乗合タクシーの一部を除き、平日同様のダイヤで運行します。料金についても平日同様です。

なお、市民バスについては、市民バス条例で運休日が定められていることから、実証実験を行うために条例を一部改正して対応したいと考えています。よろしくお願ひします。

今後は、実証実験の結果を基に来年度以降の新しい運行形態を検討していきます。

◇秋田内陸線について

今年度は、秋田内陸縦貫鉄道株式会社、秋田県及び北秋田市との四者合意に基づき赤字額を2億円以内とする目標の最終年度です。

昨年度実績は、輸送人員は開業以来最低だった前年度並みの41万人、経常損失額は前年度をわずかに下回る2億5,112万円の結果となりました。

今年度の第1四半期の営業実績でも、輸送人員についてはダイヤ削減の影響などによる定期利用者は減り、対前年比95%となっています。しかし、定期外利用者においては東日本大震災前への回復傾向が見られる状況です。

こうした中、今年度の経営においては、酒井社長のもと、新規イベントの連続投入・関連事業の強化・急行の単車化などによる経費の削減などを行い、目標達成に向けた取り組みが加速し、成果も見え始めました。

8月30日には取締役会を開き、12月までに目標の見通しが立つよう、10月からのプレDCや冬に向けてのイベント対策、及び関連事業のさらなるテコ入れを早急に検討し、目標達成に向けて取り組んでいくこととしました。

◇政策検証市民委員会について

5月15日に政策検証市民委員会を設置してから、これまで8回の委員会を開催しています。委員会ではマニフェストの項目ごとに、外部検証結果や事業に係る資料のほか、関係部署からの説明聴取を基に検証、評価を実施しています。

また、委員会からは8月末までに検証結果をご報告いただくことにしていましたが、時間をかけ慎重に審議していることから、市への検証結果報告は10月以降になると伺っています。

市議会の皆様には、委員会から検証結果報告書をいただき次第、報告をいたします。

◇国際交流について

7月22日から25日までの日程で、台北市政府産業發展局の王三中主任秘書を団長とする視察訪問団15人が日本の温泉を取り入れた事業の視察のため、仙北市を訪れました。

仙北市役所において、各担当部課を交えて温泉管理や温泉資源に関する開発、保全に関する意見交換を行い、市内の温泉施設や玉川温泉、鹿角市の澄川地熱発電所や大湯リハビリ温泉病院などを視察しました。

昨年8月に仙北市の玉川温泉と台北市の北投温泉が温泉提携協定を行っており、今回の訪問を契機として、相互の交流事業の拡大、恒久的な親善関係の強化に繋がりたいと思います。

また、本年は台湾高雄市の澄清湖と田沢湖が姉妹湖提携25周年を迎える記念の年です。仙北市国際交流協会が主体となってメモリアル事業を計画しています。仙北市としても台湾との相互交流を一層進めるため、その活動を支援すべく、関連の予算案を計上しています。よろしくご審議をお願いします。

◇寿楽荘の建設計画について

社会福祉協議会が進める養護老人ホーム角館寿楽荘の建設計画について、旧白岩中学校跡地を建設用地として地域関係者と協議を行ってきました。このほど建物の配置図等が示されたことから、8月7日、白岩地区の役員や保育園の保護者会に対する説明会を開催しました。社会福祉協議会からは、寿楽荘の概要や今後のスケジュール等が説明され、今後、地質調査を経て基本設計に着手したい旨の話がありました。参加者からは、白岩地区全体の説明会を開催して欲しいとの要望が出されたことから、9月中旬ごろに会を開催することにし、今後は保育園とのすみ分けや周辺の環境整備について協議を進めることにしています。

◇パークゴルフ場の整備計画について

N P O 法人田沢湖地域活性化協議会より、田沢湖高原水沢地区の生保内財産区有地でのパークゴルフ場整備構想が提案されています。本N P O から当該地の借り入れについて要望書が出されたことから、8月21日に開催された生保内財産区管理会協議会で協議が行われました。

管理会委員からは、事業の趣旨には賛同するが、土地の貸し付けについては市を経由した形が望ましいとの意見が出されました。

そこで、市として再度N P O の事業内容を複眼的に検討し、市が行うべき支援の内容を精査しながら、生保内財産区と当該地の利活用について協議を行うなど、事業化の可能性を高めたいと考えています。

【市民生活部】

◇消防訓練大会について

7月8日に「落合運動公園」で仙北市消防訓練大会を開催し、日頃鍛えた消防技術の速さと正確さを競いました。

市内の消防団10分団から23チームが出場した「小型ポンプ操法の部」では、優勝 第8分団2班、準優勝 第4分団2班、第3位 第1分団2班でした。また、7チームが出場した「規律訓練の部」では、優勝 第9分団、準優勝 第4分団、第3位 第8分団でした。

7月21日には、大仙市の雄物川河川緑地運動公園で、秋田県消防協会大仙仙北美郷支部消防訓練大会が開催され、本市大会のそれぞれ上位3チームが「小型ポンプ操法の部」と「規律訓練の部」に出場しました。

成績は、「小型ポンプ操法の部」では、第4分団が第3位、第8分団が第4位に入賞。「規律訓練の部」では、第4分団が第3位に入賞しました。本市消防団の一層の活躍を祈念します。

【福祉保健部】

◇人工透析通院費に対する助成制度について

仙北市に住所を有し、じん臓機能障害1級の身体障害者手帳を所

持して、人工透析治療で週 2 回以上医療機関に通院している方は現在 61 人です。

人工透析治療を受けている方は、重いじん臓機能障害のため、就業にも支障をきたすなど身体的、経済的な負担を強いられ、また高齢化、長期透析合併症、糖尿病性腎症等により歩行困難な方が増えている状況です。

そこで、こうした方々の通院費の一部を助成し、負担の軽減と福祉の増進を図りたいと考え、人工透析通院費の助成制度をスタートしたいと思います。本定例会に関連予算を計上していますので、ご審議をよろしくお願いします。

◇仙北市障がい者虐待防止センターの設置について

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が平成 24 年 10 月 1 日から施行されます。これに伴って市町村では、障がい者虐待防止センターを設置することが義務づけられます。

仙北市でも、10 月 1 日より社会福祉課内に仙北市障がい者虐待防止センターを設置し、現職員の兼務体制により障がい者虐待対応窓口として相談、通報、届出への対応を行います。

また、対応が難しい一時保護のための施設入所や、虐待防止予防等の家庭訪問等については、関係事業所等に委託して対応する予定です。

障がい者に対する虐待が障がい者の尊厳を害し、自立や社会参加の妨げにならないよう虐待防止の支援を行いたいと思います。本定例会に関連予算を計上していますので、ご審議をよろしくお願いします。

◇少子化対策・子育て支援プロジェクトチームの設置について

全国的に、少子・高齢化が進む中で、女性の社会進出に伴う子育て環境の変化、労働力の減少による経済成長の鈍化や地域社会の活力の低下など、地域の存立基盤にかかる深刻な影響が及ぶことが懸念されます。

このような状況を踏まえ、子育て支援施策の充実を図るための総合的な取り組みが急務と認識しています。これまで、その前段として、増大・多様化する保育ニーズに対して先がけて検討いただくため、市立保育園・幼稚園の在り方検討委員会を設置し、検討委員会からは貴重な提言書をいただきました。

市では、これまでの検討等を包括した形で、子育て支援策を充実させ、子どもを安心して産み・育てやすい環境をつくるため、学識経験者・子育て支援団体関係者などからなる「仙北市少子化対策・子育て支援プロジェクトチーム」を設置して、効果的な条件整備をどのように行っていくのかなどに重点を置き、調査研究を行いたいと思います。本定例会に関連予算を計上していますので、ご審議をよろしくお願いします。

◇仙北市障がい者の職場づくり推進委員会の進捗状況について

社会経済の影響などにより雇用が厳しい状況にありますが、障がい者の「働きたい」をどう実現するかは、行政の大きな課題と受け止めています。

市は、平成23年9月15日、「障がい者の職場づくり推進委員会」を設置し、障がい者理解と効果的な就労支援を検討していただいています。

8月20日、第3回目の推進委員会を開催し、障がい者の就労意欲や地元企業などへの雇用状況に関する調査の結果等を踏まえて、障がい者の就労に結びつく支援等が審議されました。

今後、推進委員会より審議の内容を早い時期にまとめてもらい、市に対する支援等の答申をいただいて施策に反映したいと考えています。

なお現在、民間企業より、仙北市内で障がい者の雇用を進める施設の建設構想・計画提案を受けています。計画の進捗に合わせ議会の皆様に随時報告をしたいと思います。

◇市立角館保育園増築事業について

保留児童解消のための市立角館保育園増築について、去る8月24日に3社による工事入札を行い、落札した株式会社瀧神巧業と8月27日に契約を締結し、工事に着手しています。完成は11月20日を予定し、12月から保育業務が出来るよう準備を進めていきます。

◇保育料の児童手当からの特別徴収について

本年4月、児童手当法が改正され、児童手当から保育料・幼稚園授業料及び学校給食費等について引き去りを行うことができる特別徴収の仕組みが設けられました。

この制度を活用し、保育料等の納付方法についての選択の幅を広げ、利便性を高めるとともに滞納防止にもつなげたいと考え、児童手当10月支給分から本人の申し出による取り扱いを開始することにしました。

◇田沢湖歯科診療所歯科医師の異動について

田沢湖歯科診療所の所長である平野秀俊歯科医師から、9月末日をもって退職の申し出でがありました。

10月からは後任の所長として、赤間正欣歯科医師が引継ぎする予定です。

赤間先生は、年齢33歳、福島県の方です。現在、盛岡市に居住し、田沢湖歯科診療所に臨時の歯科医師として、6月下旬から勤務していましたが、10月から正規採用として勤務することになります。

【観光商工部】

◇SAKURAクラフトコンペについて

角館工芸協同組合が、樺細工の新製品開発や普及、宣伝を目的に、市補助金を活用して樺細工のデザインを募集した「SAKURAクラフトコンペ」は、7月17日で募集を終了し全国各地から88点

の応募がありました。

7月27日には審査会が行われ、入賞1点、次点として奨励賞6点が選定されました。入賞作品には賞状と副賞10万円、奨励賞作品には賞状と副賞3万円が贈呈されます。

選定された7作品は、それぞれ試作品を製作し、応募デザインとともに10月21日から28日まで角館町樺細工伝承館で開催される「第40回角館町樺細工伝統工芸展」に展示し、多くの皆様にご覧いただきたいと考えています。

◇夏イチゴ栽培事業計画について

東京に本社を置き、事業開発と事業投資を中心業務とする株式会社EJビジネス・パートナーズから、市が所有する西木町の工場用地を借用した夏イチゴ栽培事業計画の提案を受けています。

計画は、1期から3期にわたり、第1期をパイロット事業とし、同社が100パーセント出資する現地法人を立ち上げて、この秋にも、当地での栽培を試験的に行うビニールハウスを建設したいとしています。設置場所は、工場用地東側の道路と秋田内陸縦貫鉄道との間の約3,500㎡の敷地で、来春3月にイチゴ苗を定植し7月に収穫・出荷するという計画です。

パイロット事業により生産・販売の見通しが立った段階で、工場用地全体を使用した本格的な事業の実施を計画しており、第2期工事は25年9月着工、第3期工事は26年9月着工の予定となっています。

総事業費は約2億7千万円で、最終的にはイチゴ栽培ハウス12棟、観光農園ハウス12棟、さらにイチゴ加工工房や出荷所、直売所などの整備が予定されています。雇用についても30人ほどの新規雇用を生み出したいという計画です。

パイロット事業による生産・販売の見通しが立てば、本市の産業振興に資するものとして大いに期待が持てることから、まずはパイロット事業の成功に向けて事業推進のサポートをしたいと考えています。

◇仙北市雇用促進就職面接会の開催について

8月28日、市内事業所の人材確保と就職希望者の支援を目的に、仙北市雇用促進就職面接会を角館交流センターで開催しました。昨年度までは厚生労働省の委託事業として行っていましたが、本年度はハローワークや県地域振興局ほかの協力をいただき、市の単独事業として実施しています。当日は市内14事業所が参加し、市が実施している緊急雇用創出臨時対策基金事業の8事業、9人の面接も併せて行い、41人の求職者の皆様に来場いただきました。

ハローワーク角館管内の有効求人倍率は、本年度に入り0.50倍前後で推移し、大震災直後の昨年同期との比較では大きく改善しているとは言いながらも、依然として厳しい環境にあることに変わりはありません。引き続き雇用拡大に向けた対策の充実に努めます。

【農林部】

◇水稻の生育状況について

2012年産の秋田県の水稲生育状況は、春先の雪消えが遅く、その後の天候不順で春作業が遅れ、本田での生育に遅れが見られましたが、その後の好天続きにより生育は、順調に回復し「やや良」となりました。

本市の水稲の生育状況は、7月以降の平均気温も高かったことから出穂期は、平年並の8月5日となりました。1平方メートル当たりの穂数は450本(平年比104%)、1穂当たりの着粒数は70.6粒(平年比95%)となっています。

病虫害の発生は、葉いもち病の発生は少なく、斑点米カメムシ類のすくいとり巡回調査による発生が多いと予察されます。

今後、斑点米カメムシ類の被害や、出穂期以降、高温が続いていることから、くさび米・乳白粒・心白粒などの被害が心配されますので、適正な防除・適正な水管理に努め刈取り適期を判断し、JA等の関係機関と連携を保ち適期刈取りの啓発活動に努めます。

◇農業者戸別所得補償制度申込み状況について

7月2日現在の申請件数は、1,918件（個人1,897件・法人9件・集落営農組織12件）となっています。

今後は、東北農政局大仙地域センターが申請された営農計画書の内容を確認の上、該当する生産者の皆様には年内に交付金が納付される予定になっています。

◇大仙・仙北・美郷畜産共進会について

7月28日に、大仙市笹倉公園を会場に大仙・仙北・美郷畜産共進会が開催され、仙北市からは肉用牛（繁殖雌牛）の部に25頭、肥育牛の部に3頭、兎の部に1羽出陳しました。

その結果、肉用牛第3類（若牛）、第5類（成牛）、第7類（繁殖雌牛群）、肥育牛の部門で優等賞を獲得しました。

上位入賞した5頭は、9月7日に由利本荘市「あきた総合家畜市場」で開催される秋田県畜産共進会に出陳される予定です。

◇仙北市産業祭について

第8回目を迎える今年の産業祭は、10月20日（土）・21日（日）の両日、神代市民体育館を主会場に開催することで準備を進めています。来年度に招致を予定している秋田県種苗交換会の開催に向け、種苗交換会の基本となるべき仙北市の特産品や農作物等の出品数を昨年以上に展示し、皆様にご披露できるよう、中核を担う認定農家をはじめ各農家等の方々から、これまで以上のご協力をお願いしたいと考えています。

◇「全国農業担い手サミット in あきた開催」について

意欲ある農業者が一堂に会し、相互研鑽・交流を図る全国担い手サミットが、今秋秋田県を会場に開催されます。10月31日の記念式典は皇太子殿下をお迎えし、秋田県立武道館が会場に決定しています。式典終了後、仙北市では全国から約120人の農業関係者

を迎え地域交流会を予定しています。翌11月1日は、2班に分かれ市内農業関係施設や農業者の活動状況を視察する計画です。

◇農業生産施設復旧支援事業について

4月4日に発生した暴風雪により、市内の農業生産施設も多く被災しました。5月の臨時議会に対応額をお願いし、関係機関と協力して支援策を対応して来ましたが、発生当初の見込み以上に被害額が大きかったことから、追加補正をお願いしたいと考えます。また、被災ハウスの剥離ビニール処理についても、春の農業用廃ビニール処理事業で迅速対応しましたが、回収量が非常に多く、秋の実施に向けてその一部経費をお願いするもので、本定例会に関係予算を計上しています。ご審議をよろしく申し上げます。

◇圃場整備事業について

西木町潟野十二峠地区で計画されている、県営圃場整備事業が始動しました。今年度は、事業に取りかかるための基礎調査を行います。また本事業のスタートを受け、他地区においても事業説明会が開催されるなど、圃場整備へ取り組む気運が盛り上がりを見せてきている状況です。今後も地区の皆様の要望を細やかに聞き取りしていきたいと思っております。

◇仙北市大規模肥育牛団地事業について

仙北市の畜産振興を図るため、大規模肥育牛団地事業の誘致を進めてきましたが、秋田県やJA秋田おばこから、地域産業振興のためにも大いに支援・協力すべきとの意見集約をいただいたことで、当初より相手先として考えていた北海道鹿追町で事業を営む大平畜産工業株式会社との協議も大詰めに迎えています。

計画では、市内上萩ノ台地区で1千頭規模の肥育牛団地を形成するとし、秋田県の畜産業界の活性化のみならず、市内転作田での粗飼料栽培、堆肥を活用した有機肥料の農畜連携を進め、併せて将来

的には地産地消活動も視野に入れた市内雇用力の増強などを目指しています。

今後は実現に向け、議会の皆様方の特段のご指導をいただきたいと思いますと考えています。

◇熊の出没について

今年は春以降、熊の出没が多く、これまでに50件以上の情報が寄せられ、特に7月以降は連日のように出没情報があります。このため、猟友会や警察と共に巡回するほか、広報や防災無線により住民へ注意喚起しています。

これから野菜等の収穫シーズンを迎え、民家周辺に出没する機会が多くなることが予想されることから、今後もさらなる注意喚起に努めます。

◇環境教育プログラムの活用について

8月3日から5日の日程で、市内中学生5人が北浦教育文化研究所と共に山梨県富士河口湖町を訪問し、クニマスが絶滅した背景や田沢湖に関する環境学習の発表を行いました。

また、現地では自然観察会への参加や山梨県立博物館で開催中のクニマス展において「クニマスの稚魚」を観察するなど、子供たちにとっても貴重な体験となりました。

さらに今回の訪問では、昨年度開発した環境教育プログラムのPR活動を行ったほか、実施に向けた参考事例を視察するよい機会となりました。

田沢湖・西湖の姉妹湖提携を通し、交流や活動がますます広がっていくことを期待しています。

◇秋田発・子ども双方向交流プロジェクトについて

8月8日には、宮城県女川町の小学生18人を迎え、秋田発・子ども双方向交流プロジェクトが2泊3日の日程で開催しました。

初日は、市内小学生と共に田沢湖でのカヌー体験、ピザづくりを行ったほか、イタヤ細工、高原温泉郷での宿泊体験を行いました。

2日目には5軒の農家民宿に分宿し農家体験をしたほか、最終日は豊年太鼓の発表会を行うなど、本市の魅力的な資源を体感していただけたものと思っています。

今後の農山漁村での双方向交流へ、前進していくことを期待しています。

◇「昭和な食卓“ばあば”のおもてなし料理」のレシピ本について

仙北市で昔から親しまれている家庭料理39品をまとめた「昭和な食卓“ばあば”のおもてなし料理」のレシピ本が完成し、8月8日（ばあばの日）に完成発表を行いました。

このレシピ本は、昨年9月、郷土料理継承のため「仙北市食の伝道師」として任命された市内の60～70代の女性10人による「TEAM仙北ばあば'S」が、4回の製作会議を開いて進めてきたものです。正月料理・春彼岸料理・さなぶり料理・お盆料理の4章で構成され、季節ごとの料理を紹介しています。また料理名の由来や美味しい作り方「ばあばのコツ」が書き添えられた力作です。

今後、レシピ本は、市内小中学校や図書館に備え付けるほか、市のホームページに掲載し、仙北市の豊かな農村文化により育まれてきた家庭料理を次世代に継承するとともに、地産地消の推進にむけて取り組んでいきます。

【建設部】

◇道路施設の凍上災害について

平成24年において低温により被災した公共土木施設災害10箇所について、7月3日・4日の両日、災害査定を受け事業が決定したので、本定例会へ補正予算を計上しています。ご審議をよろしく申し上げます。

◇ 2012 火山砂防フォーラムの開催について

10月18日（木）・19日（金）の2日間、仙北市で「2012 火山砂防フォーラム」が開催されます。「火山を知り、火山と共に生きる」をテーマに、全国の火山保有地域共通の課題となっている火山との共生、地域防災意識の喚起、実践的な噴火対策の実態等を議論します。秋田駒ヶ岳を抱える仙北市ですが、多くの専門家や実践例に触れる機会です。議会をはじめ多数の皆様の参加をお願いします。

【企業局】

◇ 水道料金統一について

合併当初からの懸案となっていた水道料金の統一について、平成24年7月5日、仙北市水道運営審議会から答申を受けました。答申では「仙北市統一の水道料金を策定し、地域間格差を無くし、料金設定の透明性と公平性を高めていただきたい」とあり、本答申を尊重することが肝要と考えています。

7月26日開催の仙北市議会産業建設常任委員会協議会で、答申内容と料金改定案について説明をさせていただきましたが、今後、今年度中の条例改正を目途に、事前に市民説明会を開催し意見等を伺いながら、更に検討を加えていきたいと考えています。議会の皆様にはご理解ご協力をよろしくお願いします。

【医療局】

◇ 田沢湖病院医療訴訟案件にかかる代位請求について

平成24年3月28日に言い渡しのあった医療訴訟にかかる控訴審判決について、所定の支払いを全て終えています。

その後、故人が加入していた損害保険会社である三井住友海上火災保険株式会社より、平成24年6月22日付け「代位請求について」と題する書面が27日に送達されました。内容は、判決により控除された支払済の保険金を当方に請求するというもので、その金

額は 29,243,453 円です。

これは先の医療訴訟とは局面が異なり、自動車事故による自動車保険の関係から支払われた保険金に関するもので、別件として検証と検討を重ねて行かなければなりません。いずれ法的な判断が必要とされるため、引き続き代理人弁護士を委任したところです。

◇医師確保対策について

田沢湖病院では、横浜市けいゆう病院から、8月から10月までの連続する3か月間、3人の研修医を受け入れています。当院のみならず、各診療所や包括支援センター、民間の介護施設等の協力を得て、地域医療研修を実践しています。

仙北市の魅力を感じていただき、やがては市立病院等に勤務されるよう初期目的の達成に向けて、スタッフ一同懇切丁寧な指導に当たっています。

◇市立角館総合病院改築事業について

市立角館総合病院改築事業の進捗状況は、本年度予算に計上している項目のうち、5月に発注した用地測量業務は、先月末で業務が完了しました。また「仙北市立病院事業構想・市立角館総合病院基本設計策定委員会設置要綱」を定め、秋田大学医学部附属病院教授や医師会はじめ市民等8人の委員を選任し、先月31日に第1回の委員会を開催しています。

今後も委員会を開催し、基本設計の発注に向けてその方向性を取りまとめることにしています。

◇新型インフルエンザ対策について

新型インフルエンザ対策として以前より要望してきた診察室を陰圧化するための空気清浄機とパーティションの設置について、県補助金（補助率は国1/2、県1/2）で田沢湖病院に整備できる運びとなりました。補正予算に設備整備のための補助金相当額を資本

的収入及び支出に計上しています。また、医療局の本年4月の人事異動に伴う人件費などの費用も計上しています。ご審議をよろしくお願ひします。

◇おわりに

以上、主要事項並びに諸般の報告を申し上げましたが、本定例会に提案している案件は、報告1件、条例関係7件、予算関係6件、決算認定関係15件、その他1件の計30件です。

なお、地方公共団体財政健全化法に基づく「健全化判断比率」と「資金不足比率」の2件について、議会最終日に報告を予定しています。

慎重審議の上、全議案についてご可決賜りますようお願い申し上げます、市政報告とします。